

平成30年1月

お客様各位

青函フェリー

平成30年1月～3月の燃料油価格変動調整金の加算率について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年10-12月期の「紙・パルプ価格」の決定に伴い、「燃料油価格変動調整金」(一定額を超えて燃料油価格が高騰した場合、その幅によりご利用される皆様に応分のご負担を頂く)制度の、平成30年2月～3月の燃料油調整金の加算率が下記の通り決定致しましたのでご案内申し上げます。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 決定価格 平成29年10 - 12月期 紙・パルプ決定価格 46,950円 / kl
2. 適用期間 平成30年2月1日～3月31日
(平成30年1月1日～31日は調整金加算率6%を適用と致します。)
3. 調整金加算率 10%

車両、旅客、特殊手荷物

「紙・パルプ価格」	燃料油調整金の加算率
～ 26,499円	0%
26,500円～31,499円	+ 2%
31,500円～36,499円	+ 4%
36,500円～41,499円	+ 6%
41,500円～46,499円	+ 8%
* 46,500円～51,499円	+ 10%

以上

青 函 フ ェ リ ー 運 賃 表

平成30年1月

函館～青森航路 燃料油価格変動調整金一覧表

燃料油価格(紙・パ価格)が26,500円/KL以上高騰した場合、

次の燃料調整金率を現行運賃に乗じた額を調整金として加算します。



紙・パルプ価格		26,500円 ~ 31,499円			31,500円 ~ 36,499円			36,500円 ~ 41,499円			41,500円 ~ 46,499円			46,500円 ~ 51,499円			51,500円 ~ 56,499円		
調整金加算率		2%			4%			6%			8%			10%			12%		
	基本料金	調整金	運賃合計	調整金	運賃合計	調整金	運賃合計	調整金	運賃合計	調整金	運賃合計	調整金	運賃合計	調整金	運賃合計	調整金	運賃合計		
6m以上 7m未満	29,040	580	29,620	1,160	30,200	1,740	30,780	2,320	31,360	2,900	31,940	3,480	32,520						
7m以上 8m未満	33,040	660	33,700	1,320	34,360	1,980	35,020	2,640	35,680	3,300	36,340	3,960	37,000						
8m以上 9m未満	37,030	740	37,770	1,480	38,510	2,220	39,250	2,960	39,990	3,700	40,730	4,440	41,470						
9m以上 10m未満	43,410	860	44,270	1,730	45,140	2,600	46,010	3,470	46,880	4,340	47,750	5,200	48,610						
10m以上 11m未満	47,840	950	48,790	1,910	49,750	2,870	50,710	3,820	51,660	4,780	52,620	5,740	53,580						
11m以上 12m未満	52,160	1,040	53,200	2,080	54,240	3,120	55,280	4,170	56,330	5,210	57,370	6,250	58,410						
12m以上 13m未満	57,660	1,150	58,810	2,300	59,960	3,450	61,110	4,610	62,270	5,760	63,420	6,910	64,570						
13m以上 14m未満	63,160	1,260	64,420	2,520	65,680	3,780	66,940	5,050	68,210	6,310	69,470	7,570	70,730						
14m以上 15m未満	68,660	1,370	70,030	2,740	71,400	4,110	72,770	5,490	74,150	6,860	75,520	8,230	76,890						
15m以上 16m未満	74,160	1,480	75,640	2,960	77,120	4,440	78,600	5,930	80,090	7,410	81,570	8,890	83,050						
1m増すごとに	5,500	110	5,610	220	5,720	330	5,830	440	5,940	550	6,050	660	6,160						

2016年4月より6m未満の車両は運賃改定をし、調整金制度の適用を廃止。

(単位: 円・消費税込)